

田野町読書活動推進計画



平成26年 3月

田野町教育委員会

目 次

第1章	計画の策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	社会的背景	1
3	国および高知県の動向	1
4	田野町の読書活動の現状	2
第2章	基本的な考え方	
1	基本目標	3
2	基本方針	3
3	計画の位置づけ	4
4	計画の期間	4
第3章	子どもの読書活動の推進	
1	家庭・地域における読書活動	5
2	町立図書館の読書活動	6
3	学校などにおける読書活動	8
4	広報PR活動の推進	9

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

読書活動は、言葉を覚え豊かな感性・創造力を育むとともに、自己表現力を醸成するなど人間形成のうえで大きな役割を担っています。また、読書をすることで、広い世界を知り、視野を広げ、見識を高め、思いやりの心などを身につけることができます。

田野町で育つすべての子どもが、一人ひとりの特性と発達に応じた読書の習慣を身につけられるように環境を整えることで、個々のもつ豊かな感性を磨き、考える力を養い、そこで体得した生きる力を発揮して、これからの田野町を担う人材を育成できるよう取組を進めます。

2 社会的背景

近年わが国では、テレビやインターネットを初めとする情報メディアの普及により、大量の情報がいつでも誰でも入手できるようになり、国民の余暇時間の過ごし方が大きく変化してきました。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、余暇時間には「パソコンや携帯電話などを利用して、情報の閲覧やメールのやり取りなどをする」という人が年々増加しており、現在のIT社会を象徴する結果となっています。

このような社会情勢の変化を受け、近年、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。

3 国および高知県の動向

国では、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次基本計画）における成果と課題の整理及び主要施策の数値目標化などの改訂が行われ「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第2次基本計画）が平成20年3月に閣議決定されました。

高知県では国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、県内の子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示した「高知県子どもの読書活動推進計画」が平成18年11月に策定されました。そして、平成23年10月に子どもたちの読書活動の総合的な推進を目的として「第2次高知県子ども読書活動推進計画」が改定されました。

3 田野町の読書環境の現状

本町では、町立図書館を中心に、各学校の図書館と連携しながら読書活動を推進しています。

また、町立図書館及び学校図書館に図書支援員の配置や、幼児・小学生への読み聞かせを行うなど、子どもたちから本に触れる機会が増えるよう環境整備を進めています。

第2章 基本的な考え方

1. 基本目標

- (1) 読書に興味を持ち、本が好きな子どもを育成します。
- (2) 町立図書館と学校図書館の連携を深め、子どもの読書環境の向上を推進します。
- (3) 子どもの読書活動に対する理解と関心を深めるため、広報・啓発を推進します。

2. 基本方針

(1) 子どもの特性と発達段階に応じた読書活動の推進

子どもは、一人ひとりが様々な特性を持っています。年齢、特性による発達段階の違いなど、一人ひとりの状態に応じて、それぞれに一番合う形で発達、ひいては自己実現していくことができるように配慮しながら、読書活動を推進していきます。

(2) 町ぐるみで子ども読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、家庭・地域・図書館・学校などを通じた町全体での取組が必要です。そのため、関係機関が連携し、町民参加によるボランティアなどを活用した取組を進めていきます。

(3) 効果的な推進体制と理解・関心の普及

この計画に基づく施策を効果的に推進していくためには、子どもの読書活動にかかわる関係機関の相互連携が不可欠です。そのため本町では、町立図書館を中心として、保育所・幼稚園・小中学校・地域との連携を深め本計画を推進します。そして読書活動の意義や重要性について、子どもたちや学校のみならず、地域、保護者にも広く周知していきます。

3. 計画の位置づけ

この計画は、本町における教育の指針である「田野町教育振興基本計画」との整合性を保ちつつ、本町における子どもの読書活動の推進に関する考え方や取組について示しています。

※「田野町教育振興基本計画(平成25年3月策定:平成25～34年度)」

- ・本町における教育の姿と、実現に向けた到達目標に即した具体的な施策が制定された計画。

4. 計画の期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

第3章 子どもの読書活動の推進

1. 家庭・地域における読書活動

家庭は、日常生活を通して子どもが読書習慣を形成していく上で重要な役割を担います。乳幼児期には、親が読み聞かせをすることにより親子の交流が深まり、「絆」が育まれます。やがて子どもは言葉の意味を理解し、その言葉から「想像力」を働かせ、自分の気持ちや考えを表現する力を身に付けることで、人格を形成していきます。

子どもが遊び、暮らし、成長する場である地域においては、読書を楽しむ、学習などに必要な情報を提供する場として町立図書館があります。町立図書館では、様々な分野の本を収集し、自由に本を読み、借りることができるサービスを行っています。親子が本を通して地域とのふれあいや社会参加を積み重ね、コミュニケーションの輪を広げていくことは、子どもにとっても意義深いことです。

このことから、子どもたちが読書に親しむためには、読み聞かせや図書にふれる機会の提供、読書ボランティアの活用など、地域力の発揮が大切な要素となっています。

【現状と課題】

- ・社会情勢の変化により、共働きの世帯が増加するなど、家族で過ごす時間が減少傾向にあり、本の読み聞かせなどの機会が減っています。
- ・家庭の教育力の低下が叫ばれており、子育てに不安を感じるなど、親子の関わり方が問われています。
- ・子どもは高学年になるにつれて、インターネットやゲームなどに興味や関心に移り、読書に充てる時間が減少する傾向にあり、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が進んでいます。

【具体的な取組】

(1) 図書館おはなし会の実施

乳幼児・小学生を対象に町立図書館職員や図書館支援員、地域のボランティアによる本の読み聞かせを実施し、幼少期から本に親しんでもらう取組を進めます。また、保護者に対しても読み聞かせの指導を行い、家庭での読書活動の推進を図ります。

(2) 子育て支援事業活動との連携

子育て講座や各種健診などの開催に合わせ、出産や育児に関する本や親子で読んでほしい図書の出張貸出、読み聞かせ体験などを実施し、親子読書の普及啓発に努めます。

(3) 子育て支援図書コーナーの設置

町立図書館に子育て支援図書コーナーを設置し、出産や育児に関する本や親子で読んでほしい本を配置することで、親子読書を薦めます。

2. 町立図書館の読書活動

図書館には、様々な分野の図書を収蔵しており、子どもたちは自分の興味や関心のある本を自由に選び、手にすることができます。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択するなど、本への親しみや読書習慣を定着させる場でもあります。

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティの場としての図書館づくりを目指します。

【現状と課題】

- ・町立図書館は、平成26年1月末現在で35,135冊の図書が収蔵されており、そのうち26,935冊を貸出または閲覧できるようにしています。

- ・近隣の図書館がない自治体の住民にも本館を活用してもらえるように、図書の本域貸出を実施しています。
- ・近隣の小中学校より要望があれば、図書の団体貸出を実施しています。
- ・近隣の小中学校の図書館見学や職場体験の受け入れをしています。
- ・館内の書棚に収蔵できる数量が限られているため、利用者のニーズを的確に把握し、図書の入れ替えを行ったり、展示にも工夫したりする必要があります。

【具体的な取組】

(1) 読書環境の充実

子どもたちが自分の年齢に応じた質の高い本と触れ合えるよう、幼児向け・小学生向けなどターゲットを絞った特設コーナーの設置、図書資料の充実、職員の接遇向上など読書環境の充実に努めます。

(2) 蔵書情報の公開

インターネットから町立図書館の蔵書情報を検索し、貸出状況などを調べることができるようにすることで、利用者の利便性向上を図ります。

(3) 相互貸借サービスの利用拡大

町立図書館にない図書を県内の各図書館から取り寄せることができたり、貸し借りができる相互貸借サービスを誰もが活用できるよう広く周知し、利用拡大に努めます。

(4) 図書だよりの発行

新刊の案内や、お薦めの図書などを掲載した図書だよりを小中学生に発行・配布し、小中学生の図書館利用促進に努めます。

3. 学校などにおける読書活動

近年、大きな問題となっている子どもの「読書離れ」「活字離れ」から脱却するには、幼少期から本に触れ、読書を習慣づけることが必要と考えられます。

このことから、子どもが一日の大半の時間を過ごす学校などにおいても、読書活動の推進が必要不可欠となってきます。

【現状と課題】

- ・ 保育所や幼稚園では、園内にある絵本を貸し出して、家庭での親子読書を促したり、職員による子どもへの読み聞かせを実施しています。
- ・ 幼稚園では、講師を招き、保護者などを対象に絵本講演会を実施しています。
- ・ 小学校では、学校図書館以外にも図書コーナーを設け、子どもたちができるだけ本に触れる機会が増えるよう環境整備をしています。
- ・ 小学校では、PTAや保護者による読み聞かせを実施しています。
- ・ 児童が手に取る本の種類に偏りが見られるため、読書の幅を広げるための取組が必要です。
- ・ 小中学校では、朝に10分間読書を実施し、学校で本を読む機会を設けています。
- ・ 中学生になると部活動が始まるので、読書の時間が減り、読む冊数も減少しています。

【具体的な取組】

(1) 読書ボランティアの養成

子どもに読書の楽しさを伝えるため、読み聞かせなどを行う読書ボランティアの養成を行い、読み聞かせ機会の充実を図ります。

(2) 町立図書館との連携

一定期間中に両館で本を何冊借りたかを競う「読書ポイントラリー」や、町立図書館の図書・展示物の貸出、町立図書館職員などが学校へ出向き、様々なジャンルの図書を知るきっかけとして読み聞かせを実施するなど、相互に利用者増につなげられるような取組を進めます。

4. 広報活動の推進

魅力的な本がたくさんあり、素晴らしい環境の図書館があっても、それを知る機会がなければ利用者は増えていきません。そこで、積極的な広報・啓発を実施し、まずは来館してもらえよう取組を進めていきます。

【現状と課題】

- ・町広報誌に町立図書館の連載コーナーを設け、新刊案内や図書館のイベント情報などを掲載し、図書館の利用啓発を実施しています。

【具体的な取組】

(1) 積極的な情報発信の推進

町広報誌連載コーナー記事の一層の充実を図り、また、町ホームページや町内各地区に設置されている掲示板などへの情報掲載、近隣町村へのチラシの配布なども検討し、積極的な情報発信に努めます。

(2) 啓発イベントの開催

図書館に親しんでもらうために、ものづくり体験教室などのイベントを開催して、来館してもらう機会を増やします。

田野町読書活動推進計画

平成26年3月策定

田野町教育委員会

〒781-6410

高知県安芸郡田野町1456-42

TEL 0887-38-2511

FAX 0887-38-7000